

施策目標 2 - 3 児童生徒の問題行動等への適切な対応

〔 学校・家庭・地域社会が一体となって、学校における暴力行為・いじめ等の問題行動及び不登校を解決する。 〕
(18年度・22年度)

主管課(課長名)

初等中等教育局児童生徒課(木岡 保雅)

関係課(課長名)

評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準	各達成目標の平均から判断(S=4、A=3、B=2、C=1として計算)
	S=3.4~4.0 A=2.6~3.3 B=1.8~2.5 C=1.0~1.7

平成18年度の状況

スクールカウンセラーの配置等教育相談体制の充実、関係機関が連携した不登校、非行問題等へのきめ細かな支援、不登校児童生徒への効果的なカリキュラム開発、児童虐待の予防及び早期発見に係る調査研究成果の普及、子どもの情動等に関する研究成果の教育への応用の促進に向けた調査研究のとりまとめ、について、一部は集計中につき効果を測定できない部分があるが、一般的に「想定どおり達成」されており、児童生徒の問題行動等への適切な対応に向けた施策の展開・推進が十分図られてきていると考えられる。

評価結果

A(=3.1)

今後の課題及び政策への反映方針

問題行動へのきめ細かな対応の充実に向けて各般の施策に取り組んでいるところであるが、いじめ問題の深刻化に伴い、喫緊の課題として、18年度補正予算・19年度予算において、24時間いじめ電話相談に要する経費を措置するなど、問題解決に向けた取組を一層強化したところ。これら緊急措置の成果について検証しつつ、教育相談体制の充実や関係機関と連携した取組等の推進に引き続き努めていきたい。

予算、機構定員等への考え方

自殺問題については、政府全体として総合的に取組を強化するため、「自殺総合対策大綱」が19年6月8日に閣議決定されたところであり、同大綱に位置づけられた教育相談体制の充実、いじめ問題への対応に向けた関係機関等が連携した取組、電話相談体制の充実、児童生徒の自殺予防に向けた調査研究の推進等に一層取り組む必要がある。

また、第166回通常国会の衆議院決算行政監視委員会での「いじめ等問題行動に対し、実態把握に努め、政府、家庭、学校等が一体となって取り組むべき」旨の議決や「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」改正法等を十分踏まえ、平成20年度概算要求や機構定員要求等に生かしていきたい。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

- ・第166回通常国会内閣総理大臣施政方針演説
- ・経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006
- ・自殺総合対策大綱

関連達成目標

特になし

備考

特になし

政策評価担当部局の所見

- ・殺傷事件等の重大な問題行動に対し、文部科学省の施策がどのような効果があったかを把握するための指標を設定することを検討すべき。

達成目標 2-3-1

児童生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。(18年度・22年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準 1	平成18年度のスクールカウンセラー配置予定校数(10,163校)を100%とした配置状況
	S=100%以上 当該年度のスクールカウンセラー配置予定校数を100%として、100%以上の配置状況
	A=90~100% 当該年度のスクールカウンセラー配置予定校数を100%として、90~100%の配置状況
	B=60~89% 当該年度のスクールカウンセラー配置予定校数を100%として、60~89%の配置状況
	C=59%以下 当該年度のスクールカウンセラー配置予定校数を100%として、59%以下の配置状況

2. 平成18年度の状況

平成18年度予算では全国の公立中学校約1万校への配置を予定していたところだが、平成18年度では予定校数と同程度の配置が為されており(配置校10,158校/配置予定校数の100%)、想定どおりに達成と判断。

また、平成18年度補正予算において、教育相談体制の充実を図るため24時間いじめ相談ダイヤルを設置した。(平成19年3月31日までの総利用回数19,393件)

(指標・参考指標)

	14	15	16	17	18
公立小・中・高等学校におけるスクールカウンセラーの配置校数	6,572	6,941	8,485	9,547	10,158

(評価に用いたデータ・資料等)

資料：(平成18年度予算における配置予定校数)

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

スクールカウンセラーの配置に関して、平成18年度配置計画では予定校数と同程度の配置が為され、想定どおりに達成されたが、不登校や問題行動等については依然として憂慮すべき状態であり、また、平成17年12月に犯罪被害者等基本計画が策定され、スクールカウンセラー等の活用により犯罪被害者等への支援を行うこととされるなど、新たな課題も課されたことから、いままでの調査研究結果による児童生徒への教育相談体制を維持するために、引き続き、公立中学校における教育相談体制を整備する。

なお、スクールカウンセラーの重要性や教育的意義に鑑み、小学校・高等学校にも配置できることとしており、この考え方に基づき、地域のニーズや実情に応じて、中学校ではなく一部の小学校・高等学校にもスクールカウンセラーを配置することを認めている。

→予算、機構定員等への考え方

平成19年度においても、引き続き、全国の公立中学校にスクールカウンセラーを配置できる経費を措置したことから、全国の公立中学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、教育相談体制の充実を図るため、夜間・休日を含めた24時間いじめ相談ダイヤルの充実を図る。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
子どもと親の相談員の配置(500百万円)	<p>【達成年度到来事業】</p> <p>不登校などの未然防止や早期発見・早期対応、学校運営の課題や児童虐待への対応等について研究し、その成果の普及を図る。</p> <p>※平成15年度事業評価(平成16年度新規・拡充事業)対象</p> <p>※平成16年度事業評価(平成17年度新規・拡充事業)対象</p>	<p>【得られた効果】</p> <p>① 各学校において、不登校、問題行動等への問題意識が高まった。</p> <p>② 不登校傾向の児童への早期対応により、学校復帰を促進することが出来た。</p> <p>③ 子どもに手をあげる保護者への相談支援により、その後の子どもの家庭内指導に役立った。</p> <p>なお、配置校と未配置校の不登校や問題行動の減少比率を比較すると、以下の通りであり、未配置校と比較して効果が現れている。</p>	継続
スクールカウンセラー活用事業補助(5,051百万円)	<p>全国の公立中学校において、全ての生徒が専門的な教育相談を受けることができる体制を整備する。</p> <p>※平成15年度事業評価(平成16年度新規・拡充事業)対象</p> <p>※平成16年度事業評価(平成17年度新規・拡充事業)対象</p>	<p>スクールカウンセラー配置校では不登校やいじめ、暴力行為の発生が抑制されており、量的データを見ても、平成13年度からスクールカウンセラー配置後の16年度にかけての発生状況は、未配置校と比較して効果が現われている。</p>	継続

達成目標 2 - 3 - 2

学校・家庭・関係機関が連携した地域における不登校児童生徒に対するサポートシステムを整備する。
(18年度・21年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準 1	平成18年度のスクーリング・サポート・ネットワーク（SSN）整備事業における指定地域数（450）を100%とした地域スクーリング・サポート・ネットワーク（SSN）整備状況	
	S = 100%以上	当該年度の指定地域数を100%として、100%以上の整備状況
	A = 90%～99%	当該年度の指定地域数を100%として、90%～99%の整備状況
	B = 80%～89%	当該年度の指定地域数を100%として、80%～89%の整備状況
	C = 79%以下	当該年度の指定地域数を100%として、79%以下の整備状況
判断基準 2	不登校児童生徒数全体に占める、学校、教育支援センター等の学校内外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合	
	S = 70%以上	
	A = 65%以上	
	B = 60%以上	
	C = 60%未満	

2. 平成18年度の状況

不登校については、その要因・背景が多様であることから、学校、家庭、関係機関が連携協力し、不登校児童生徒がどのような支援を必要としているのかを正しく見極め、適切な機関による支援と多様な学習の機会を児童生徒に提供することが重要である。

平成18年度は、平成15年度から引き続き、スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業を実施している。全国で450の地域を指定し、教育支援センター等を中心として、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみの不登校児童生へのサポートネットワークの整備について実践的な調査研究を行うとともに、協議会や不登校フォーラムを実施して、調査研究成果についての情報提供を行った。その結果、地域スクーリング・サポート・ネットワーク数は493地域（指定地域450/指定地域数の110%）であり、また、不登校児童生徒数全体に占める、学校、教育支援センター等の学校内外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数の割合は65.3%であることから、地域における不登校児童生徒への相談・支援体制の充実が図られ、規定どおりに達成したものと判断する。

（指標・参考指標）

	14	15	16	17	18
地域スクーリング・サポート・ネットワーク数		462	462	475	493
公立小・中学校における、学校、教育支援センター等の学校内外の機関で相談、指導、治療を受けた不登校児童生徒数	76,988	76,290	77,560	79,744	80,682
割合	59.6	61.5	64.1	66.7	65.3

資料：（平成18年度予算における指定地域数）
（児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査）

3. 評価結果

S
A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

不登校児童生徒に対し、きめ細かな相談・支援体制を充実させるため、学校、家庭、関係機関等の一層の連携推進を図ることが必要である。平成19年度新規事業「問題を抱える子ども等の自立支援事業」において、不登校児童生徒等に対する未然防止、早期発見・早期対応など関係機関と連携した効果的な取組について調査研究を実施し、効果的な取組について、全国に普及を図る。

予算、機構定員等への考え方

不登校の未然防止、早期発見・早期対応のための方策等について、児童生徒への支援をより一層充実させるため、「問題を抱える子ども等の自立支援事業」において調査研究を実施するとともに、引き続き、効果的な取組について全国に普及する。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
スクーリング・サポート・ネットワーク整備事業(836百万円)	不登校児童生徒の早期発見・早期対応をはじめ、より一層きめ細かな支援を行うため、教員や教育支援センター指導員の研修、家庭への訪問指導など、不登校対策に関する中核的機能(スクーリング・サポート・ネットワーク)を充実し、学校・家庭・関係機関が連携した地域ぐるみのサポートシステムを整備する。	・不登校児童生徒数全体に占める学校外の関係機関による相談 ・指導を受けた児童生徒の割合が増加し、不登校児童生徒に対するサポート体制の整備が図られた。 ・指定地域に訪問指導員を配置し、家庭にひきこもりがちな不登校児童生徒への効果的な訪問指導の在り方について調査研究を実施した。 ・全国連絡協議会、不登校フォーラムを開催し、各地域の効果的な取組を普及させた。	廃止

達成目標 2 - 3 - 3

不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム・活動プログラム等を開発し、普及させることにより、不登校の様々な要因・背景への適切な対策を講じることができるようにする。
(18年度・21年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準	不登校児童生徒の実態に応じた効果的なカリキュラム・活動プログラム等の開発、活用に関する研究事業の進捗状況 S = 不登校児童生徒の学習カリキュラム・活動プログラム等を開発し、教育現場への活用に関して、本格的な基盤整備に向けた準備に着手した。
	A = 不登校児童生徒の学習カリキュラム・活動プログラム等を開発し、教育現場への活用に関する調査研究について成案を得た。 B = 不登校児童生徒の学習カリキュラム・活動プログラム等を開発し、教育現場への活用に関する調査研究について議論を行った。 C = 不登校児童生徒の学習カリキュラム・活動プログラム等を開発し、教育現場への活用に関する調査研究に着手した。

2. 平成18年度の状況

平成18年度は、平成17年度からの委託団体（15団体）について、その研究成果を平成18年3月の連絡協議会の場において発表するなどして、各団体間で情報共有を図り、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラムの開発、コミュニケーション能力や人間関係を築く力を身につけるための活動プログラムなどの開発を行い、教育現場への活用に関して成案を得た。

また、新たに調査研究を委託した14団体の事業は円滑に進み、研究成果の学校教育現場への活用に関して、本格的な基盤整備に向けて、規定どおり順調に進捗している。

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

平成19年度も引き続いて「不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業」を実施し、新たにNPO等の団体に調査研究を委託し、円滑な事業実施を促進するとともに、平成18年度からの継続団体（14団体）についての調査研究を取りまとめ、研究成果の活用に関して、本格的な基盤整備に向けた準備に着手する。

予算、機構定員等への考え方

不登校児童生徒等に多様な支援を行うため、不登校児童生徒及び保護者への指導・支援を行っている実績のあるNPO、民間施設、公的施設に対し、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム、活動プログラム等の開発を委託する。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額 (百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
不登校への対応におけるNPO等の活用に関する実践研究事業 (104百万円)	【達成年度到来事業】 不登校児童生徒に多様な支援を行うため、実績のあるNPO、民間施設等に対し、不登校児童生徒の実態に応じた効果的な学習カリキュラム等の開発を委託する。	・平成18年3月の連絡協議会において、平成17年度に調査研究を委託した15団体のうち、効果的な取組を行った団体について、各団体間で情報共有を図り、その研究成果の普及を図った。	継続

達成目標 2 - 3 - 4

学校・教育委員会・関係機関からなるサポートチームの組織化などを通じ問題行動を起す児童生徒に対する地域における支援ができるようにする。(18年度・21年度)

1. 評価の判断基準及び指標

指標の結果(又は指標の結果の平均)から判断する。

判断基準 1	全国におけるサポートチームの結成件数の対前年度比
	S = 10%以上増加 A = 増加 B = 減少 C = 10%以上減少

判断基準 2	全国におけるサポートチームの対象人数の対前年度比
	S = 10%以上増加 A = 増加 B = 減少 C = 10%以上減少

2. 平成18年度の状況

平成18年度は、各都道府県ごとに4ヶ所の地域を指定して、関係機関からなるサポートチームの組織化等、地域における問題行動を起す児童生徒への支援システムづくりについて調査研究を実施するとともに、全国連絡協議会等を開催して研究成果の情報提供を行った。

平成18年の全国におけるサポートチーム結成件数は1,100件(前年1,059件)で、前年を上回り、サポートチームの取組を普及させることができたことから、概ね目標を達成。

また、いじめや暴力行為、少年非行などの問題行動等を未然に防止するため、非行防止教室の実施など、各学校における未然防止に対する取組を促した。平成18年5月には、教師用の非行防止教室に関する指導資料を作成し、各学校等に配布した。

(指標・参考指標)

		14	15	16	17	18
サポートチーム	結成件数(件)		774	922	1,059	1,100
	対象人数(人)		2,202	2,263	2,365	

(評価に用いたデータ・資料等)

資料：警察庁

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

平成19年度新規事業「問題を抱える子ども等の自立支援事業」において、暴力行為等の問題行動を起す児童生徒等に対する未然防止、早期発見・早期対応など関係機関と連携した効果的な取組について調査研究を実施し、効果的な取組について、全国に普及を図る。

また、いじめや暴力行為、少年非行など、児童生徒の問題行動等が依然として憂慮すべき状況にある中、問題行動への対応だけでなく、問題行動を未然に防止するため、非行防止教室の実施など、各学校における未然防止に対する取組を促す。

予算、機構定員等への考え方

不登校の未然防止、早期発見・早期対応のための方策等について、児童生徒への支援をより一層充実させるため、「問題を抱える子ども等の自立支援事業」において調査研究を実施するとともに、引き続き、効果的な取組について全国に普及する。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
問題行動に対する地域における行動連携推進事業(525百万円)	<p>【達成年度到来事業】</p> <p>問題行動等を起す個々の児童生徒に着目して的確な対応を行うため、学校、教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの形成など、地域における支援システムづくりを行う。</p> <p>平成15年度事業評価(平成16年度新規・拡充事業)対象 平成16年度事業評価(平成17年度新規・拡充事業)対象</p>	<p>問題行動等を起す個々の児童生徒に着目して的確な対応を行うため、学校、教育委員会、関係機関等からなるサポートチームの形成など、地域における支援システムづくりを行う。</p> <p>【事業期間全体の総括】</p> <p>平成16年度から、問題行動等を起す児童生徒に対する地域における支援システムづくりを行うことで、問題行動等への適切かつ効果的な対応が図られるという効果を予定して、事業を開始したものである。各指定地域において、関係機関との行動連携を繰り返す中で、問題行動への対応のノウハウを校内の指導体制の充実に活かすことができた。小学校と中学校の連携を進めることができた。関係機関との連携が進み、広域にまたがる問題行動への対策が検討しやすくなった。等の成果が報告され、問題行動等に対する効果的な対応を行うための体制が整備されてきており、本事業の目的は達成されるものと判断。</p>	廃止

達成目標 2 - 3 - 5

児童虐待の予防及び早期発見のための方策等について、調査研究し、その成果の普及を図る。
(18年度・22年度)

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準	児童虐待の予防方策等の進捗状況
	S = 調査研究により児童虐待の予防及び早期発見のための方策等について成案を得るとともに、教育委員会等への通知を行い、その成果の普及を図った
	A = 調査研究により児童虐待の予防及び早期発見のための方策等について成案を得た
	B = 児童虐待防止に関する調査研究に着手し、教育委員会等関係機関における虐待対応の実態や職員の意識等について調査を行った
	C = 児童虐待防止に関する調査研究に着手した

2. 平成18年度の状況

平成17年4月に設置した「学校等における児童虐待防止に向けた取組に関する調査研究会議」において、国内外の取組や実態等を分析・検討した報告書を平成18年5月に公表し、児童虐待防止に向けた先進事例の研究成果を全国に普及させた。また、その研究成果を踏まえ、平成18年度中に5回の会議を開催して協議を行い、教職員等向けの研修プログラムの作成について成案を得た。

調査研究成果の教育委員会等への普及に向けて、想定どおり順調に進捗している。

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

「学校における児童虐待防止に向けた取組に関する調査研究」の成果として、教職員等向けの研修資料をとりまとめ、各教育委員会等に通知を行い、その成果の普及を図る。

また、19年度新規事業「問題を抱える子ども等の自立支援事業」において、児童虐待についても、未然防止、早期発見・早期対応など児童生徒の支援に効果的な取組について調査研究を実施し、効果的な取組について、全国に普及を図る。

予算、機構定員等への考え方

児童虐待の予防、及び早期発見のための方策等について、児童生徒への支援をより一層充実させるため、「問題を抱える子ども等の自立支援事業」において引き続き調査研究を実施するとともに、効果的な取組について全国に普及する。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
学校等における児童虐待防止に向けた取組に関する調査研究 (10百万円)	学校等における児童虐待に向けた先進事例の研究成果を全国へ普及させるとともに、本成果を活用した教職員等の研修モデルプログラムを作成する。	平成18年5月に、学校等における児童虐待防止に関し、国内外の取組や実態等を分析・検討した報告書を公表。現在、18年度の調査研究を踏まえ、教職員等向けの研修資料をとりまとめているところ。	廃止

達成目標 2 - 3 - 6

子どもの情動等に関する科学的な研究成果の教育への応用に関する調査研究を行い、その調査研究の成果の普及を図る（18年度・19年度）

1. 評価の判断基準

指標の結果（又は指標の結果の平均）から判断する。

判断基準	子どもの情動等に関する科学的な研究成果の教育への応用に関する調査研究の進捗状況
	S = 子どもの情動等に関する科学的な研究成果の教育への応用について調査研究成果をとりまとめ、本格的な基盤整備に向けて準備に着手した。 A = 子どもの情動等に関する科学的な研究成果の教育への応用に関する調査研究について成案を得た。 B = 子どもの情動等に関する科学的な研究成果の教育への応用に関する調査研究に着手し、教育現場のニーズを踏まえた研究推進の在り方、コホート研究の在り方、研究と教育の連携の在り方について議論を行った。 C = 子どもの情動等に関する科学的な研究成果の教育への応用に関する調査研究に着手した。

2. 平成18年度の状況

平成18年度は、「情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査研究会議」を開催した。調査検討会議においては、平成17年度の「情動の科学的解明と教育等への応用に関する検討会」の報告を踏まえ、子どもの情動やこころの発達等に関して、科学的な解明が必要なものについての研究振興の在り方、学際的な研究連携の在り方、学齢児童生徒に対するコホート研究の在り方、及び研究と教育との双方向的連携システムについて調査研究を実施し、成案を得た。

子どもの情動等に関する科学的な研究成果の教育への応用に関する調査研究成果のとりまとめ、及び本格的な基盤整備に向け、想定通り順調に進捗している。

3. 評価結果

A

4. 今後の課題及び政策への反映方針

平成18年度に開催した調査研究会議での調査研究成果をとりまとめるとともに、本格的な基盤整備に向けて、平成19年度は「子どものこころの成長に関する基盤整備事業」を実施し、子どもの情動やこころの発達上のひずみ等に関わる問題に対応するため、脳科学等の成果の教育への応用を促進するよう、研究成果の還元システムの構築等に向けた調査研究を引き続き進める。

5. 主な政策手段

名称(18年度予算額(百万円))	概要	18年度の実績	20年度予算要求への考え方
情動の科学的解明と教育への応用に関する調査研究(14百万円)	子どもの情動や心の発達に関する脳科学等の科学研究について、その成果を教育等へ応用するための方策について調査研究を実施。	「情動の科学的解明と教育等への応用に関する調査検討会議」を開催し、子どもの情動やこころの発達等に関して、科学的な解明が必要なものについての研究進行の在り方、学際的な研究連携の在り方、学齢児童生徒に対するコホート研究の在り方、及び研究と教育との双方向的連携システムについて調査研究を実施。	廃止